様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月　11 日

茨城県知事　　殿

提出者
住　　所　東京都中央区京橋２丁目 16 番１号
氏　　名　清水建設株式会社　土木東京支店
常務執行役員支店長　大迫　一也
（法人にあっては、名称及び代表者の名）
電話番号　　03-3561-3845

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社　土木東京支店
事業場の所在地	土木東京支店が管轄する茨城県内の各区域（水戸市を除く） 最多排出場所：茨城県筑西市中上野 2648
計画期間	令和８年 ４月１日　～　令和９年 ３月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和７年度完成工事高 1,052 億円（土木東京支店管内）
③ 従業員数	670 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別途－1」参照

（日本工業規格 A 列４番）

茨城県
令 -8. 6. 15
県西県民センター
受付

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

「別途－2」参照</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－3」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・４Ｒ活動を中核とした建設廃棄物のリサイクルを推進する‥最終処分率1.2%以下（汚泥、特別管理廃棄物、一般廃棄物を除く）
・地球温暖化防止の為、土木 CO2 削減活動の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－4」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・４Ｒ活動を中核とした建設廃棄物のリサイクルを推進する‥最終処分率1.2%以下（汚泥、特別管理廃棄物、一般廃棄物を除く）
・地球温暖化防止の為、土木 CO2 削減活動の実施</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・作業所からの標準的な産業廃棄物排出フローによる 15 品目に分けて分別</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・作業所からの標準的な産業廃棄物排出フローによる 15 品目に分けて分別</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－3」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・自社で再生利用を行ったことはない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－4」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・引き続き、自社で再生利用を行う予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－3」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・自社で中間処理を行ったことはない</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－4」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・引き続き、自社で中間処理を行う予定はない</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－3」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－4」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別途－3」参照</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

＊建設副産物不適正処理を防止する‥目標０件
・建設副産物管理組織の確立</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>「別途－4」参照</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

＊建設副産物不適正処理を防止する‥目標０件
・建設副産物管理組織の確立
・「建設副産物適正処理計画書及び実績表」の作成・提出
・業者選定
・「建設廃棄物委託契約書」の作成・提出
・「建設廃棄物マニフェスト」の管理
・処理状況の確認・分別・保管
・作業所の自主点検実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

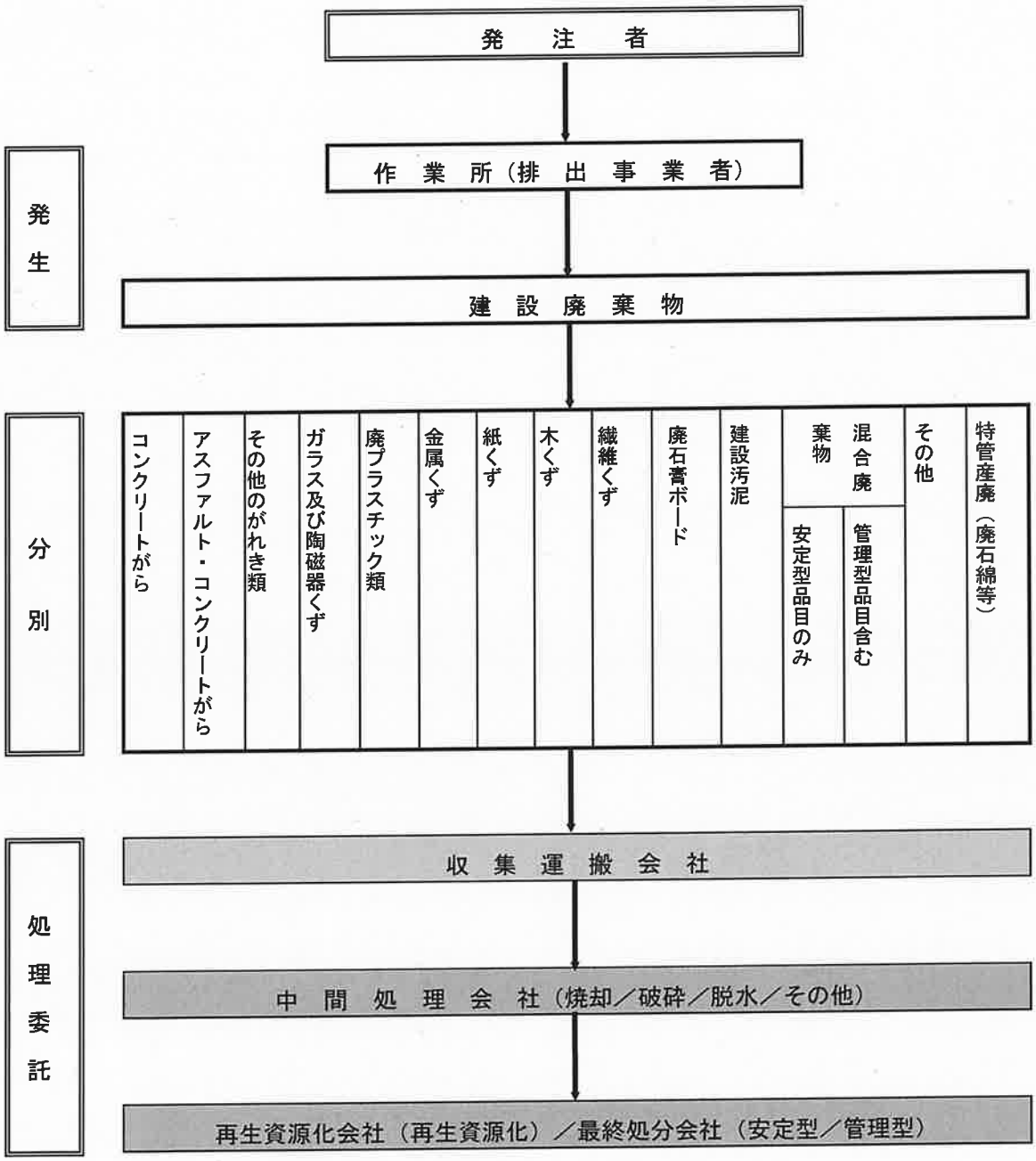
5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

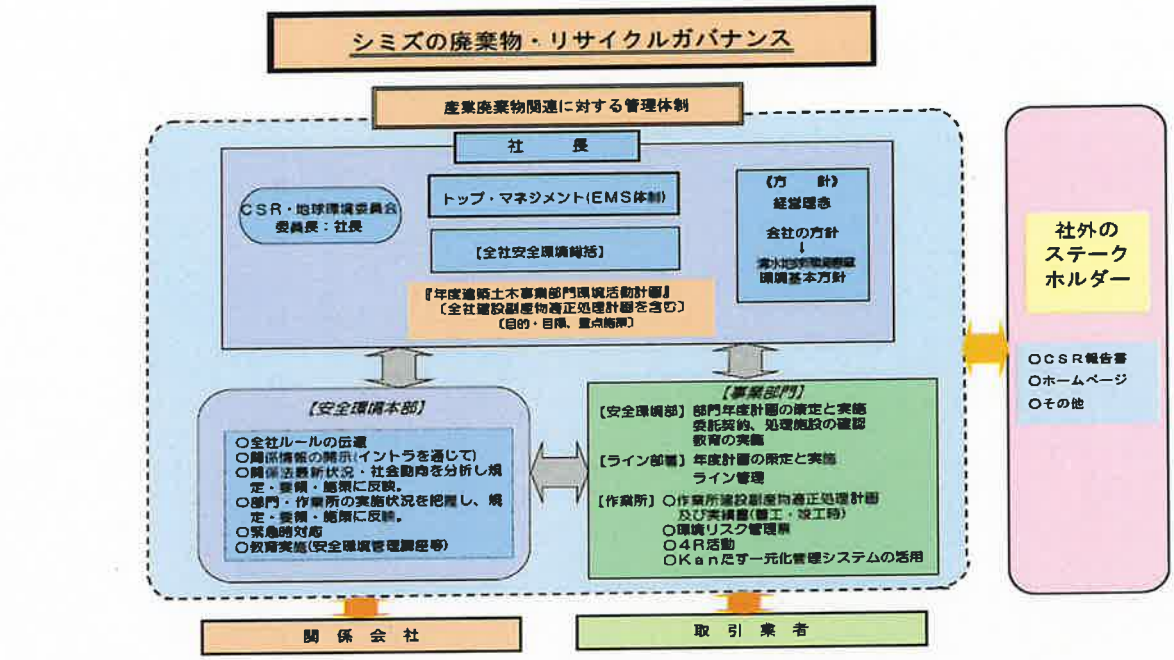
別紙-1　④産業廃棄物の一連の処理の工程

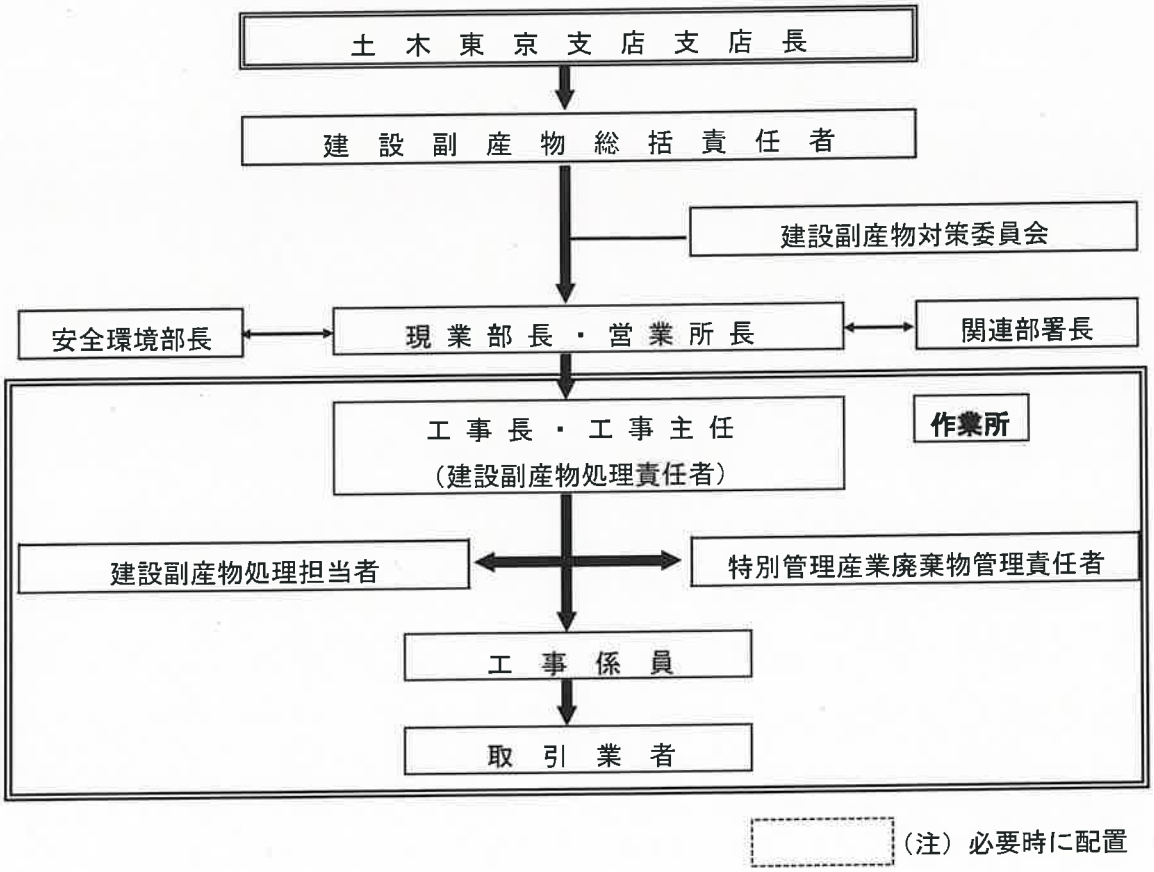
支店作業所（現場）からの標準的な産業廃棄物排出フロー



別紙-2　管理体制

2011.4





（注）必要時に配置

別紙-3

令和7年度　産業廃棄物処理実積一覧

事項 / 廃棄物の種類	① 排出量(t)	② 自ら直接再生利用した量(t)	③ 自ら直接埋立処理又は海洋投入処分した量(t)	④ 自ら中間処理した量(t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処理又は海洋投入処分した量(t)	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量(t)	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への委託処理量(t)	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量(t)	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
汚泥	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	10.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.8	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	10,255.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,255.3	0.0	1,202.7	0.0	0.0
木くず	17.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.7	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	47.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.6	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	10,331.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,331.8	0.4	1,202.7	0.0	0.0

別紙-4

令和8年度　産業廃棄物処理計画一覧

事項 / 廃棄物の種類	① 排出量(t)	② 自ら直接再生利用した量(t)	③ 自ら直接埋立処理又は海洋投入処分した量(t)	④ 自ら中間処理した量(t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処理又は海洋投入処分した量(t)	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量(t)	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への委託処理量(t)	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量(t)	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
汚泥	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	10,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,000.0	0.0	1,000.0	0.0	0.0
木くず	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	45.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	10,070.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,070.1	0.1	1,000.0	0.0	0.0